

3 働く意欲のあるすべての人々に対する職業能力開発の推進

(1) 再チャレンジ・スキルアップを支援するための職業能力開発

離職者や求職者の早期就職を支援するため、県立テクノアカデミーで実施する民間教育訓練施設を活用した委託訓練を充実・強化し、雇用ニーズにマッチした多様な離職者訓練の機会を提供する。

① 離職者等再就職訓練事業(離職者対象/定員1,703名)(※母子家庭の母等は別掲)

離職者等求職者の早期就職を促進するため、公共職業安定所等関係機関との連携を図りながら、民間教育訓練機関、事業主団体等に短期間の職業訓練を委託し実施する。

【令和元年度計画】

訓練コース (訓練期間)	知識等習得コース		日本版デュアルシステムコース		長期高度人材育成コース		建設人材育成コース		大型自動車運転者育成コース		地域コンソーシアムコース		計	
	(3~6月)		(3~4月)		2年間		3月		2月		4月		コース	延定員(人)
	コース	延定員(人)	コース	延定員(人)	コース	延定員(人)	コース	延定員(人)	コース	延定員(人)	コース	延定員(人)		
郡山	33	701	7	135	9	30	1	10	1	10	1	20	51	896
会津	16	287	2	30	4	15	1	10	1	10	1	20	23	342
浜	34	430	1	15	1	10	1	10	2	10	1	20	38	465
計	83	1,418	10	180	14	55	1	10	3	20	1	20	112	1,703

【平成30年度実績】

(令和元年6月末日現在)

訓練コース (訓練期間)	知識等習得コース		日本版デュアルシステムコース		資格取得コース・ 長期高度人材育成コース			建設人材育成コース			計				就職者数 (人)	就職率 (%)		
	(3~6月)		(3~4月)		2年間			3月			コース	受講者 (人)	修了者 (人)	次年度 繰越者 (人)				
	コース	受講者 (人)	修了者 (人)	コース	受講者 (人)	修了者 (人)	コース	受講者 (人)	修了者 (人)	コース							受講者 (人)	修了者 (人)
郡山	37	643	531	5	65	59	5	17	6	1	9	9	48	734	605	86	507	81.3
会津	20	230	164	1	7	6	2	5	—	1	6	5	24	248	175	44	161	84.3
浜	37	386	303	1	8	6	1	10	1	10	1	10	38	394	309	55	261	80.8
計	94	1,259	998	7	80	71	7	22	6	2	15	14	110	1,376	1,089	185	929	81.6

※就職者数は、中退就職者数を含む。(令和元年6月末日現在【平成31年3月までに終了したコース】)

※知識等習得コースに、実習等訓練コース(コース数1,受講者数1,修了者数1)を含む。

② 障がい者委託訓練事業(障がい者対象/定員77名)

障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施する。

【令和元年度計画】

訓練コース	知識・技能習得コース	実践能力習得コース	日本版デュアルコース	特別支援学校早期訓練コース	eラーニング	計
	定員(人)	定員(人)	定員(人)	定員(人)	定員(人)	定員(人)
郡山	12	20	1	2	1	36
会津	10	5	1	1	1	18
浜	10	10	1	1	1	23
合計	32	35	3	4	3	77

【平成30年度実績】

(令和元年6月末日現在)

校名	訓+E11:S25練 科	コース	入校者数(人)	中退就職者数(人)	修了者数(人)	就職者数(人)	就職率(%)
郡山	パソコン基礎科	6	12	1	10	6	63.6
	パソコン応用科	3	4	0	3	1	33.3
	不動産ビジネス科	1	1	0	1	0	0.0
	経理事務科	2	4	0	3	2	66.7
	医療事務科	1	1	0	0	0	0.0
	介護補助科	2	2	0	1	0	0.0
	環境整備補助科	1	1	0	1	1	100.0
	喫茶サービス科	1	1	0	1	1	100.0
	事務補助科	1	1	0	1	1	100.0
	清掃補助科	2	2	0	2	2	100.0
	調理補助科	1	1	0	1	0	0.0
販売補助科	3	3	0	3	2	66.7	
会津	パソコン基礎科	5	8	0	7	3	42.9
	一般事務補助科	1	1	0	1	1	100.0
	介護サービス補助科	1	1	0	1	1	100.0
	環境整備補助科	1	1	0	1	1	100.0
	業務補助科	1	1	0	1	1	100.0
	組立製造補助科	1	1	0	1	1	100.0
	荷あつかい補助科	1	1	0	1	1	100.0
	発達障がい児童支援補助科	1	1	0	1	0	0.0
販売補助科	2	2	0	2	2	100.0	
浜	パソコン基礎科	3	3	0	3	0	0.0
	衣料品販売科	1	1	0	1	1	100.0
	サロンサービス科	1	1	0	1	1	100.0
	調理補助科	1	1	0	1	1	100.0
	販売補助科	3	3	0	2	2	100.0
ホールサービス科	1	1	0	1	1	100.0	
合 計		48	60	1	52	33	64.2

③ 職業訓練手当(障がい者や母子家庭の母、被災離職者等への支援)

公共職業安定所長から、職業のあっせんを受けることが適当であると認められる障がい者や母子家庭の母や父子家庭の父等及び被災離職者等の就職が困難な求職者が、公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、県が訓練手当を支給し、就職促進を図る。

訓練手当としては、基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当があり、内訳は下記のとおり。

- ・基本手当 訓練を受ける期間に応じて支給
(1級地 日額4,310円、2級地 日額3,930円、3級地 日額3,530円。なお、本県においては、福島市が2級地、他の市町村は3級地となっている。)
- ・受講手当 訓練を受けた日数に応じて、40日を限度に支給(日額500円。)
- ・通所手当 通所距離が2km以上で交通機関等又は交通用具利用者に支給(限度額月額42,500円)
- ・寄宿手当 支給対象者により生計を維持されている同居の親族がいる場合、訓練を受けるために別居して寄宿した期間に応じて支給(月額10,700円)

訓練期間は、県内において受講される方については、概ね3ヶ月から6ヶ月。県外において受講される方については、1年から2年。

【令和元年度計画】

〔県外訓練施設枠〕

	実人員	延月数	予算額	支給対象者
元年度	4人	48月	6,823千円	障がい者

〔県内訓練施設枠〕

	実人員	延月数	予算額	支給対象者
元年度	45人	158月	20,244千円	障がい者・母子家庭の母・父子家庭の父 激甚災害地域離職者及び災害による内定取り消し者

【平成30年度実績】

〔県外訓練施設枠〕

	実人員	延月数	決算額	支給対象者
30年度	4人	44月	4,324千円	障がい者

〔県内訓練施設枠〕

	実人員	延月数	決算額	支給対象者
30年度	58人	151月	17,289千円	障がい者・母子家庭の母 激甚災害地域離職者

(2) 若者に対する職業能力開発の支援

① 離職者等再就職訓練事業(日本版デュアルシステムコース/定員180名)

【令和元年度計画】

訓練コース (訓練期間)	日本版デュアルシステムコース (3~4月)	
	コース	延定員(人)
郡山	7	135
会津	2	30
浜	1	15
計	10	180

【平成30年度実績】

(令和元年6月末日現在)

訓練コース (訓練期間)	日本版デュアルシステムコース (3~4月)				
	コース	受講者	修了者 (人)	就職者数 (人)	就職率 (%)
郡山	5	65	59	51	85.0
会津	1	7	6	6	85.7
浜	1	8	6	5	62.5
計	7	80	71	62	82.7

※就職者数は、中退就職者数を含む。(令和元年6月末日現在【平成31年3月までに終了したコース】)

(3) 女性に対する職業能力開発の支援

① 離職者等再就職訓練事業(母子家庭の母等対象/定員10名)

就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母及び父子家庭の父に就職に必要な知識・技能の習得を図るため、職業訓練を委託し実施する。

【令和元年度計画】

校名	訓練コース	定員(人)
郡山	4	4
会津	3	3
浜	3	3
計	10	10

【平成30年度実績】

(令和元年6月末日現在)

校名	訓練科名	コース	受講者数(人)	中退就職者数(人)	修了者数(人)	就職者数(人)	就職率(%)
郡山	パソコン基礎科	2	2	1	1	1	100.0
	CADオペレータ科	1	1	0	1	1	100.0
	医療事務科	1	1	0	1	1	100.0
会津	パソコン基礎科	1	1	0	1	1	100.0
浜	パソコン基礎科	3	4	0	3	2	66.7
	医療事務科	1	1	0	1	1	100.0
合計		9	10	1	8	7	88.9

※就職者数は、中退就職者数を含む。(令和元年6月末日現在【平成31年3月までに終了したコース】)

② 離職者等再就職訓練事業(託児サービス付加コース/定員30名)

子育て中の女性に配慮した訓練コースを設定し、仕事と子育てを両立しながら働くことを希望する女性に対する就労支援を行う。

(4) 高齢者に対する職業能力開発の支援

高齢者等については、多様な職業能力開発機会を提供することにより、本人の希望や能力、キャリア等に応じた職業能力開発を支援するとともに、就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、社会参加の促進等を図る。

(5) 障がい者に対する職業能力開発の支援

① 障がい者委託訓練事業(障がい者対象/定員77名)(再掲 P25参照)

障がい者については、求職者数が近年増加を続けている中で、就職を促進するため、関係機関と連携を図りながら、障がい者の態様に合った職業訓練を実施する。

② 精神障がい者等向け訓練実施支援事業

精神障がい者等の潜在的な訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、特に雇用経験の乏しい中小企業等を中心に訓練実施先の開拓を委託し、精神障がい者等の訓練受講機会の確保を推進する。

想定訓練人数 20名

③ 障がい者技能競技大会

障がい者の職業能力の向上と障がい者に対する理解を深め、雇用促進を図るため、技能競技大会への参加を支援する。